

平成25年度 第2回  
評価検討ワーキンググループ

【資料1】

## 第 1 回 評価検討ワーキンググループ 意見等のまとめ

(H25.10.28開催)

### 1 次世代育成支援行動計画（後期計画）の概要について

事務局が、同計画の基本理念、施策体系、進行管理など概要等について説明した。

### 2 西宮市次世代育成支援行動計画（後期計画）平成 24 年度の進捗状況について

事務局が、同計画の平成 24 年度の進捗状況について説明した。

### 3 評価検討ワーキンググループの進め方等について

委員から、進め方の案を示すようにとの意見が出され、座長が次の案を提示し、異議は出されなかった。

第 1 回の今日は、子ども・子育て支援事業計画との関連が強いと考えられる「特定項目」について協議し、次回は基本目標ごとに定められている「重点施策」から特に重要と思われるものを中心に評価、検討をすすめる。また、これら以外についても、意見を述べることも可能であることを確認した。

なお、委員間で次のような意見交換が行われた。

次世代育成支援行動計画（後期計画）の基本理念では「子どもの笑顔がいきいきと輝くまち」などいい理念が掲げられているが、基本目標になると親のニーズに応えるものが並んでいる。実践者としては、本来であれば、「子どもの権利と安全を守るまちづくり」や「教育環境の充実と健全育成のまちづくり」などの子ども中心の目標が先に掲げられるべきだと考える。ただ、社会状況もあり、どうしても応える必要がある様々なニーズもあるので、それに対応する中で子どもにとって最善のあり方を示す目標があることが望ましい。単にデータを見て、「充実していないから」と、どんどん拡充していくことは如何なものか。データを見て評価することにとらわれず、子ども中心に考える見直しは、どこで検討するのか。

他の委員からも、大人のニーズに応える事業目標に対する達成率を評価してしまいがちで、子ども中心の視点が大事だとの意見に賛同するとの意見が出された。

事業の中身一つ一つについて、子ども中心としたものなのか、大人への支援なのかといったあり方について議論するのか。それとも目標に対する達成度を見るという議論をするのか。

評価の視点として、なぜこの項目が特定項目なのか、重点施策なのか、その事業に期待される役割、使命とそれに対する効果についての共通理解が必要だ。視点が異なると、評価が大きく食い違うことになる。

子育てをする上では、子どものニーズに対する支援や、子どもの発達・成長に対する支援とともに、育てる人に対する支援も必要と思う。また、相対評価があれば参考になる。

社会の変容により対応が必要となっている側面もあるが、保育サービスの充実により子育ての喜びの減少を助長する側面もある。

実際に休日保育が必要な人もいれば、必要のない人もいる。それぞれの立場によって違う。例えば、子ども向けの救急病院ができる場合は、そこで働く看護師の子どもはどうするのか、子育てを自分でしたいと思っても仕事を休めないという現実があるというように、社会全体がかかわっておりどのような視点で評価すべきか難しい。

必要だとしてあがっているのだから、様々な価値観があるかもしれないが、一つ一つ数字の意味を考える必要がある。そこから取り掛からないと時間が足りない。

次世代育成支援行動計画（後期計画）では、基本目標を達成するために、事業を展開しているのだから、その観点で評価してもらいたいと事務局が説明した。

座長が次のとおり説明した。

今後、西宮市子ども・子育て会議で子ども・子育て支援事業計画の策定について審議していく中で、その評価方法についても、評価検討ワーキンググループで出された意見を上げていく。今回は、特定項目について、どのようにこの項目や評価を見るか、子ども中心で見るとはどういう視点が必要なのかも含めて検討・評価することとする。

#### 4 次世代育成支援行動計画（後期計画）の評価について

平成24年度の進捗状況の説明に関する質疑の中で出された意見を含め、委員からは次のような意見が出された。

「補導委員による子どもへの声かけ回数」において、回数が減少しているにもかかわらず進捗度が「進んでいる」と評価されていることについてはどのように考えるべきか。「生活様式の変化」によると説明があるが、どのようなことからそのように評価しているのか。

事務局が、「声かけ回数」は減っているが、補導員の「愛の一声」運動の活動回数はあまり変わっていない。子どもたちが遅い時間にたまっている事案は随分と減ってきている。スマートフォンの所持率を見ると、一箇所に集まらなくても、家の中でスマートフォンにより遅い時間まで繋がっていられるなど、生活様式が変わっていることがここに現れてきていると思うと説明した。

「児童手当の受給者数」が増加しているのに対して、その満足度は減少している点について、どのように評価しているのか。

事務局が、児童手当の対象・金額は拡充してきているが、満足度が対応していないのは、

民主党の公約に対する期待が大きすぎた分、信頼を裏切られたという思いの表れではないかと思う。国の動きを今後も注視すると説明した。

特定項目の目標量の根拠は何か。

事務局が、ニーズ調査の結果、市の財政状況、民間の意向等を踏まえて設定していると説明した。

「仕事や子育ての両立や男性の育児への取組の満足度」が大きく低下しているが、男性の育児参加は進んでいるのではないか。

事務局が、意識の高まりによる満足度の低下が考えられるが、分析しかねていると説明した。

一番子どもにつながる場所の中心は、毎日利用する公園だと考えるが、公園に関する事業は、すべて「余り進んでいない」という評価となっている。予算も減額されているようだが、重要視されていないのか。

事務局が、次のとおり説明した。都市公園・児童遊園の数は増やしており、防災公園などの整備も検討している。軽視しているわけではない。ただ、遊具更新はできておらず、修繕に追われている状況にある。

子ども中心に考えると、病気の時のように一番親にそばにいてほしいときに子どもを預かる病児保育を推進することには疑問がある。

事務局が、ニーズがあるとはいえ、利用がそれに伴っていないということもあり、地理的要因もあると思うが、保護者が看ているということもあると思われる、そのあたりは、ご意見をいただき考えていきたいと説明した。

幅広い年齢の子どもが利用でき、異年齢が交流できる児童館の機能を持つ施設がもっと多くほしいという声がある。

児童館は数が少なく、地域偏在もあるため、既存施設などに児童館的な機能をもたせることにより拡充していきたいと事務局から説明があった。

子どもたちの居場所が、どうしても小・中学生になると無くなっている。小・中学生に対する事業が少ないと思う。

少し子どもを預けることにより、子育てが楽しくなったという声もあるため、「一時預かり事業」は、その点を検証したうえで評価する必要がある。また、一時預かり事業は特定保育を

包含している性格があり、在宅の子育てに対する支援事業だとすれば、この事業の有効性、達成率についても考えるべきものがある。

「仕事や子育ての両立」で満足度が低いことと、特定事業の数値は関連があると思われる。働きながらの子育てをする人への支援についても考えていく必要がある。

「ファミリーサポートセンター」は、「地域における子育てを支えるまちづくり」という基本目標に合致している。子育て総合センターに出向かなくても登録できるようにするなど拡充すべきだ。

事務局が、今年度から北部での登録会などを検討していると説明した。

「低年齢児保育」は、定員を増やしているが、出生数は減少しているのではないか。

事務局が、就学前児童数は減少傾向にあるが、保育所への入所希望者の割合は増加しており、特に1、2歳児の申し込みが多いと説明した。

実際に事業が必要なのか、子どもや親のためになっているのか、実施している側の意見を聞いて評価する必要がある。

ワークバランスが進んでいけば、親が担った方が良い事業、目標を限りなくゼロに近づけた方が良い事業も出てくる。目標を達成したからこの個所数で良いという評価ではなく、ゼロにしていくというスタンスも含めて目標を決めていくべきと思う。

病児・病後児保育事業について、病院等に併設するのではなく、保育所の中に作ればどうか。一人ひとりの保育の質を考えていく必要がある。

時間の都合上、当日に述べるができなかった意見は、11月6日までに事務局まで送付することになった。

(備考) 構成員でない西宮市子ども・子育て会議委員の傍聴 1名

以上